

子ども手当の地方負担廃止を求める意見書

政府は、子ども手当について、全額国庫負担で実施することを表明してきたが、財源不足を理由に、平成22年度では、子ども手当と児童手当を併給する方式を暫定的に実施し、地方に約6,100億円の負担を求めた。

さらに、平成23年度の子ども手当についても、「暫定措置」とされた地方負担を継続して求める法案が、現在審議中の国会に提出されている。

このように、地方との十分な協議もないままに、地方負担が継続して求められることは誠に遺憾と言わざるを得ない。

本来、子ども手当のような全国一律の現金給付については国の責任で行われるべきであり、子育て施策にかかるサービス給付については、地域の実情に応じた形で自治体の創意工夫により自主的に地方が決定すべきものである。

よって、政府におかれては、子ども手当の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月16日

藤 沢 市 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} あて